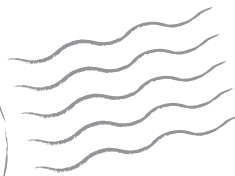


わおん 通信

2018
春号
vol.28



特集

解説！「和歌山県太陽光発電

事業の実施に関する条例」



CONTENTS

P2 — P3

県内地域の取組

新たな受講者ぞくぞく
感じている変化を共有するために
地球にやさしいエコな暮らしを考える「まちの懇談会」
学びの成果をお披露目

推進員 克ちゃんの

ああしたら こうなった 3 (全6回)

P4 — P5

解説！「和歌山県太陽光発電 事業の実施に関する条例」

P6 県情報

天神崎自然観察教室の開催

P7

推進員さん訪問記^{②④}
なるほど ザ・ワード

P8

INFORMATION

新たな受講者 ぞくぞく

2017年11月25日～3月17日
県内6会場で開催

〔和歌山県センター〕



和歌山県産の間伐材を使って制作されるバイオトイレ

今年度の地球温暖化防止活動推進員養成講座は県内5市町6会場での開催となりました。和歌山市会場を皮切りに、すさみ町、新宮市、紀の川市、そして有田川町。

1月27日の新宮市会場では、熊野川町にあるゲストハウスに16名が参加。県センターからの基本講座の後、ゲストハウスのオーナー森雄翼さんによる話題提供と続きました。



オフグリッドハウス見学（新宮市会場）

このゲストハウスはエネルギーの自給自足が可能なオフグリッドでの運営を実践されており、はじめたいきさつやこれからの想いについて語られました。太陽光発電+蓄電はもとより、薪ストーブで暖を取り、薪ボイラーでお湯を沸かすなどのしくみが随所に。中でも注目されるのが、バイオトイレです。大きなバケツの上に便座を設置した構造で、中に腐葉土が入っており、用が済んだら横にあるレバーで攪拌し最後には堆肥として利用できるといふもの。便器は小便と分離される構造で匂いが発生しにくいそうです。

気候の変化を 共有するために

気候変動影響事例調べワークショップ
2017年12月16日/2018年2月10日
和歌山県民文化会館

〔環境省近畿地方環境事務所〕

今年度の新たな推進員委嘱者は10名の予定。各地での活躍が望まれます。

地域で身近に起こっているさまざまな変化について情報の集約と共有のためのワークショップが開催されました。日頃行っている温暖化防止活動Ⅱ「緩和策」に対して、今回は「適応策」がテーマです。まだ馴染みのないキーワードですが、適応策とは、すでに起こりはじめている天気や気温、自然界の変化に対し、一人ひとりが関心をもってアンテナを張り、情報を共有することで今後の予測や対処の方法を考えていくことです。12月の1回目は「適応」の考え



方と地域の事例紹介、2月の2回目は、地域事例に続いて、事前に参加者から寄せられた事例の共有、発表となりました。地域の事例として、紀ノ川農業協同組合・和歌浦漁業協同組合・和歌山県果樹試験場つめ研究所からそれぞれ話題提供があり、現場の現状と苦労、そしてすでに行われている適応についても紹介されました。次に、参加者がそれぞれ持ち寄った事例をもとに、新たな気付きや、適応の実際について意見が出されました。これらの情報は、全国のデータベースとして国民全体で共有できるしくみになる

エコな暮らしを考える 「まちの懇談会」

有田川エコフェスタvol.2
2018年1月21日
金屋文化保険センター

〔有田川町〕

との事。今後、地域でできることを考えるうえで必要となるでしょう。

「自然・農業・食・リサイクル」をテーマに2回目の開催となる有田川エコフェスタ。今回は約60名が来場しました。地元有田川町に縁のある4名の発表者が、各テーマで1人ずつ、実践の様子や歴史にまつわるエピソードを紹介。それぞれの熱い思いのこもった話を受けて、来場者らが記入したコメントシートを元に、意見交換が行われました。食用廃油を燃料として走る「天ぶらカー」、太陽光温水器や風力発電自作の話題などの具体的な内容に対し「天



有田川エコフェスタ

ぶら油ってみんなで使ってしまっても足りるん?」「子供に何かあった時、たとえガソリンが無くなっても行けたらええわな。」「まずは教えあえる仕組みづくりが大事なので、は?」といった意見や質問があり、エコという言葉が「実は自分達の普段の生活につながっている」ことを考える機会となりました。町内で普及している自然エネルギーについての質問に対し、「第一は住民の安全と安心。これは変わらないです。」とはっきり答えていた町職員の言葉が印象的でした。「エコな暮らし」は、すぐできることばかりではないですが、来場者は「ライフ

環境をもっと身近に感じられる場として、今年も学習発表会が紀の川市で開催されました。地球温暖化や省エネルギー、環境保全といったテーマで市内の小中学校の学校教育の一環として実施された教育成果を発表するもので、紀の川市教育委員会の後援を受けて行われています。今年も、7つの小学校、1つの中学校が展示・発表を行いました。

学びの成果をお披露目

こども環境学習発表会
2018年2月3日
紀の川市粉河ふるさとセンター

【紀の川市地球温暖化対策協議会】

スタイルを少しずつ見直してみよう」といった気持ちの高まりを感じた様子でした。便利な生活を全て諦めるということではなく、今の時代だからこそできる技術と工夫で、さらなる実現を予感できる会でした。

た。会場には、ごみや水、またエコライフといった暮らしに繋がるテーマで、ポスターや研究レポートが並びました。そして当日発表したのは、粉河小学校4年生と粉河中学校生徒会のみなさん。ともにスライドを使って活動成果が紹介されました。発表会後の表彰式では、先の2校がともに「環境賞」を受賞、ポスター展示を行った6校も「活動賞」を受賞しました。子供たちの熱心な眼差しとそれを支える先生方の思いが感じられる有意義な機会となりました。



推進員
克ちゃん

ああしたらこうなった

6回シリーズ

エコハウスにしたらカミさんがやってきた! ③

<「電気」はクリア・課題は「熱」>

その後6年間暮らしてみた結果、年間の発電量は電力会社からの買電量の2倍以上をクリアしています。電気のゼロエミッションはとりあえず達成というところでしょうか。今後は余剰電力契約が切れる時期を目途に蓄電池を導入して、夜間もなるべく買電しない暮らしを計画しています。問題は熱エネルギーの方です。まず、前提として家の断熱性を高めるために窓は全てペアガラスにしました。これは家の防音性を高める機能もあることが、暮らし始めてから分かりました。ま

た、暖房については薪ストーブやペレットストーブなどの選択肢がありますが、台所や風呂への給湯は従来の太陽熱温水器だけでは不足することは明らかです。そこで太陽熱の補助として家庭用の木質ボイラーを検討しました。
(次号に続く)

このコーナーでは推進員の方々のCO₂削減活動を募集しています。ぜひ、「私はこんな活動をしました」という声をお寄せください。

解説！「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」



地球温暖化（気候変動）防止策として、世界中で再生可能エネルギーによる発電が活発化しています。日本でも、再生可能エネルギー発電で作られた電力の固定価格買い取り制度（FIT）が後押しし、風力発電所や太陽光発電所が増えってきました。太陽光発電では、屋根の上に設置する小～中規模なものだけでなく、出力1,000kWを越える大規模なメガソーラーも目立つようになりました。太陽光発電はエコだと言われる一方で、近年の急激な設置増に対して不安に思

う方も同時に増えてきました。不安の理由には、例えば、発電を終えたソーラーパネルの廃棄はどうするんだ？ や、山の斜面などに一面にソーラーパネルが並び、反射光が眩しい、景観にも良くない、森林を伐採しての設置は災害のリスクを高める、生態系を悪化させる、などがあります。あるいは、田んぼをつぶしての太陽光発電所の設置は、食糧問題、地域の農業問題に止まらず、田んぼの持つ洪水緩和機能を下げたまま、やはり災害リスクを高めてしまう、いろいろな不安要素があります。日本の土地所有制度では、地権者の権利が大きいので、地権者が望めば、意外に簡単な手続きで太陽光発電所を設置することができます。大都市の資本家や、時には海外の投資家までもが和歌

山に押し寄せて土地を取得し、太陽光発電事業に参入する事例も増えてきました。バブル経済の時に田んぼの真ん中にマンションが次々建設されていった状況と似ています。ますます、地元の不安は高まっています。このような事態を受け、和歌山県は全国に先駆け、雨後の竹の子状態の太陽光発電所の建設ラッシュに「待った！」をかける条例を制定しました。その背景には、和歌山市北部の山地に計画された大規模なメガソーラー発電事業をはじめとする様々な太陽光発電についての計画が新聞などに報道され、県民の関心が高まり、住民の不安が具体化したことがあります。条例の特徴は、1）事業者は出力50kW以上の太陽光発電事業計画（案）について説明会を開催しなければならないこと、2）事業計画の認定基準として、①安全面（土地造成、設備）、②環境面（生活環境、自然環境）、③景観面（色彩、反射等）、④法令面（他法令の許認可状況）、⑤その他（地域住民意見、市町村長意見、行政計画への適合性、事業性、事業終了後の対応）を設けたこと、3）事業者から認定申請があったとき、県は公告・縦覧手続きを実施し、住民が意見を述べるができるようにした、というものです。これらの中で、対象となる事業規模を50kW以上に設定したことは全国的に注目を集めました。50kWというと、太陽光パネル200枚くらいの中規模にも満たない事

業になります。このような規模ですら、環境や景観に配慮し、かつ住民への説明プロセスを法的に位置づけたことは、全国の他地域でも発生している同じような不安の解消に一石を投じる勇氣ある決断だと賞賛されています。また、安全性を配慮事項の第一に挙げたことも、事業終了後の対応にまで言及したことも高く評価されています。条例（案）に対するパブリック・コメントでも、応援、後押しする意見が多く寄せられました。この解説が皆さんのお手元に届く4月にはそれらの意見を踏まえた条例が出来ていることと思います。太陽光発電は、設置や運営の仕方を間違わなければエコな事業になることは間違いありません。以前から懸念されていた、ソーラーパネルの廃棄物問題にしても、今では処理技術が実用化されています。しかし、エコだからといって、災害、自然、景観など他のことが無視されて良いはずはありません。慎重にコトを進めてこそ、初めてエコな事業になるわけです。それを具体化させたのが、今回の全国に先駆けての和歌山県の条例です。和歌山県庁のお仕事って地道で目立たないように思われる方がいるかも知れませんが、和歌山県庁ってスゲーのです。何かと批判されがちな地元の行政ですが、時には応援して協働することで、より良い地域になると確信します。

（文責：WaCCAセンター長 中島敦司）



山地の斜面や山上に風力発電所や太陽光発電所が設置される事例が増えているが、和歌山県はこの社会の流れを慎重に進める決断をした。

「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」の骨子

1 目的

太陽光発電事業の実施について必要な事項を定めることにより、県民の理解と本県の環境との調和を確保し、もって本県の環境にふさわしい太陽光発電事業の普及を図ることを目的としています。

2 適用を受ける事業

(1) 太陽光発電設備（出力50kW未満のものを除く）を土地又は造成した土地に設置し、発電を行う事業（「太陽光発電事業」といいます。）とします。

(2) 太陽光発電事業を行おうとする者は、太陽光発電設備の設置、維持管理及び廃止を適切に行うための計画（以下、「太陽光発電事業計画」といいます。）を作成し、あらかじめ知事の認定をうけなければなりません。

3 地域住民への説明

・事業者は太陽光発電事業計画（案）について、説明会を開催しなければなりません。

4 公告・縦覧手続きの実施

・事業者から認定申請があったとき、県は公告・縦覧手続きを実施します。

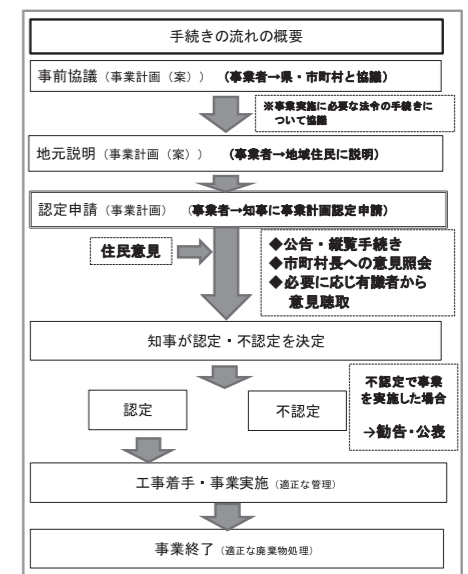
・地域住民は、環境保全上等の見地からの意見を述べる事が出来ます。

・また、県は申請の内容について市町村長に意見を聴きます。

5 事業計画の認定基準

- 以下の五つの項目とします。
 - ①安全面（土地造成、設備）
 - ②環境面（生活環境・自然環境）
 - ③景観面（色彩、反射等）
 - ④法令面（他法令の許認可状況）
 - ⑤その他（地域住民意見、市町村長意見、行政計画への適合性、事業性、事業終了後の対応）

・県は、認定審査にあたっては、必要に応じて有識者から意見を聴取します。



天神崎自然観察教室の開催

地域特性を活かした交流型環境学習事業(関西広域連合)

関西広域連合では、関西がもつ豊かな地域資源を活かした交流型の環境学習を行うことで、地域の環境課題等の相互理解を醸成することを目的とする、交流型環境学習事業「天神崎自然観察教室」を実施します。田辺市の天神崎は、日和山を中心とする緑豊かな丘陵部と干潮時に顔を出す平らな岩礁で形成されていて、陸の動植物と海の動植物が平たい岩礁をはさんで同居し、森・磯・海の三者が一体となって一つの生態系を作っています。また、日本におけるナショナルトラスト運動の先駆けの地でもあります。

その天神崎で自然観察と環境保護についてのたのしく学べる自然観察教室を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

1. 日時

平成30年5月19日(土) 10:00～15:00
 荒天の場合の予備日 平成30年6月2日(土)

2. 参加条件と定員

関西広域連合広域環境保全局(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県)の新小学1年生から大人まで100名(先着順)

※小・中学生は1グループにつき1人以上の保護者が同伴してください。

3. 場所

天神崎(和歌山県田辺市)の丸山周辺の磯・日和山

4. 活動内容

午前:湿地・日和山散策 午後:磯観察

5. 参加費

無料(当日は事務局にて団体保険に加入します。)

6. 申込方法

滋賀県ホームページトップページ右側中段の「しがネット受付サービス」からお申込ください。(募集期間は平成30年4月30日(月)までです。)

- ・参加者は保険に加入しますので、必ず申込をお願いします。
- ・居住地が遠方のため前泊が必要な場合は、1人あたり3,000円の宿泊補助をします。

○しがネット受付サービス：<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/it/shinsei/shiganet.html>

※web または問い合わせ先

関西広域連合広域環境保全局(滋賀県環境政策課) TEL077-522-5664

<http://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kankyohozen/index.html>



松っちゃんの

推進員さん^{ひよっこ}の訪問記²⁴



日高町 古川 悟 さん

前回に引き続いて今回も校長先生の登場です！

日高郡日高町にお住まいの古川悟さんは推進員第3期生で、日高郡みなべ町のみなべ町立岩代小学校の校長先生です。生まれは旧川辺町（現日高川町）で山の中の一軒家で育ち、犬が友達だったといいます。地元の小・中・高校から和歌山大学教育学部に進学、中学校教員養成課程理科を専攻しますが、卒業後はなんと青年海外協力隊(JICA)の理数科教師として西アフリカのガーナへ赴き、現地高校生に物理を教えるという経験をお持ちです（ガーナは英語圏）。2年後に和歌山に戻って講師から教師となり、理科の先生として教壇に立って25年、5年の教頭を経て、昨年より岩代小学校校長となりました。

推進員への応募動機は、約20年前に環境問題に興味があって和歌山大学の大学院で環境教育を学んだこと。酸性雨や梅・杉の立ち枯れ等で温暖化を意識、そんな時に県の広報誌で推進員の募集広告を見たといいです。養成講座では温暖化の説明が丁寧でよく理解でき、氷河の減少や砂漠化、干ばつ等に危機感を持ったとのこと。またワークショップでは、人の話が聞けて自分の考えを言えたことが新しい経験で学びが深くなったと。

推進員の活動としては酸性雨や気温の調査を5年続行、また田辺市や和歌山市で行われる講演には出来るだけ多く参加、啓発活動ではエコネット紀中の

推進員らの誘いで地域イベントに参加してクールチョイス等の説明や署名活動を行っています。私生活でも太陽光発電とオール電化を採用し、エアコンは使わない（扇風機と電気ストーブ使用）、電気ポットは使わない、炊飯器の保温もしない、コピーは両面、ゴミの分別の徹底、公共交通機関の利用、そしてマイカーにはバイオ燃料E3（エタノール3%）を使用して、急発進やアイドリングをしない等を心がけていると。また夏休みには2人の子供たちが気温の調査を3年がかりで実施して、夕方や夏の終わりにも気温が下がっていないことを発見したといいます。

学校では理科の教師として、温暖化の記事等が掲載される度に生徒に知らせています。この日も「（温暖化による）寒波で和歌山沖のサンゴが白化」の記事を用意していました。生徒らは節電や節水、アルミ缶回収、打ち水等を心がけているといいます。そして梅の産地ならではの「梅干し作り」を農家の協力で毎年6月から1月まで体験。食育教育として、また災害被災地への支援にも役立てています。

古川さんは、温暖化を防止するには節電などの「我慢」が必要と言います。そして生活の工夫でそれを楽しむことも大事と。

尚、校長室ではエアコンを使わないことを徹底！！取材した2月中旬のこの日もさほど寒い日ではなかったが、エアコンのスイッチはOffでした。



なるほどザ・ワード

STOP温暖化・焦点の言葉 24

* 地球温暖化をめぐる報道などで、いま焦点となっている言葉を簡単に解説します

新産業革命

2017年12月にNHKで『激変する世界ビジネス “脱炭素革命” の衝撃』という番組が放送されました。そこでは、今世紀後半に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする“脱炭素革命”に向けて世界のビジネス界が大激変している状況が映し出されました。多くの企業が地球温暖化（気候変動）防止の中に一獲千金のビジネスチャンスがあると位置づけ、ウォール街の投資の流れは“脱石炭”に変わり、様々な企業が気候変動防止関連の新事業に参入するようになってきました。世界では、再生可能エネルギーは安価となり、ガソリン車禁止など急速なEVシフトも進んでいます。11月にドイツ・ボンで開かれたCOP23には、COPから脱退したはずの

アメリカや、エコ文明を打ち出し“脱炭素”の世界リーダーをめざす中国など、世界中のビジネスマンが集結し、新たなビジネスチャンスを探っていました。しかし、日本では再エネの普及すら進まず、気候変動防止への国際貢献だけでなく、世界経済のトレンドに乗り遅れていることも心配されます。日本はビジネスチャンスを逃してしまうかも知れません。このような世界の社会変化は、お金の流れが化石燃料や原子力から低炭素、再エネへと切り替わった“新産業革命”として注目されています。さあ、乗り遅れた日本はどう出るのでしょうか？

イベント情報

◆いのちの種(たね)を
未来につなぐ

2018年4月14日(土)
13:30~16:30



場所：オフグリッドゲストハウス I K K Y U
新宮市熊野川町宮井437

◎上映会

スローシネマ「アジアの叡智」シリーズ Vol.4
「ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて
with 辻信一」

◎映画の解説と座談会

主催：エコネットくまの

問合せ：090-0942-9407 (安原)

◆紀州九度山 真田まつり

2018年5月4日(金) 10:00~16:00

場所：道の駅「柿の郷くどやま」芝生広場
和歌山県伊都郡九度山町入郷5-5

主催：九度山町真田まつり実行委員会

出展：エコランドいと・はしもと
(伊都・橋本地球温暖化対策協議会)



◆熊野の棚田 田畑の楽校(はたけのがっこう) 2018

【各回開催日および主な内容】 ※内容は変更になることがあります。

- A. 5月18日(金)~20日(日) 田植え・(牛耕体験：予定)
- B. 6月29日(金)~7月1日(日) 草とり・(流し素麺：予定)
- C. 9月15日(土)~17日(月・祝) 稲刈り・(ナイトツアー：予定)
- D. 11月16日(金)~18日(日) しめ縄作り・(餅つき：予定)



◎詳細・お申し込み

「イベント・ボランティア情報」 <http://blog.canpan.info/juon/archive/447>

【内容】 色川の取り組み視察(初参加の方)・農作業体験・地元の方との交流

【主催】 棚田を守ろう会 (<http://www.zb.ztv.ne.jp/tanada/>)

認定特定非営利活動法人JUON NETWORK (樹恩ネットワーク)

【問合せ・申込み先】 認定特定非営利活動法人JUON NETWORK (樹恩ネットワーク)

〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協杉並会館内

Tel: 03-5307-1102 Fax: 03-5307-1091

E-mail: juon-office@univcoop.or.jp <http://juon.or.jp>

あなたの活動をサポート わかやま推進員サイト イベント情報も随時更新

県センター通信

和歌山の食とエネルギーの自給を目指し、多くの人達に学びや気づきを与えてこられた、前センター長の重栖 隆(おもすたかし)さんが、2018年2月2日午前8時33分、永眠されました。享年65歳でした。当センター運営の礎として発足されたNPOわかやま環境ネットワークの代表理事として、創意工夫による、さまざまな取組を興されてきました。自然と関わる人々の行く末を案じ、農業・林業関係者、リサイクルや環境対策に重きを置く事業者、学校関係、各地の市民活動団体とのネットワーク構築と共同実践に尽力されました。そして、大好きな山への想いを馳せながら、私たちに大きなバトンを渡して旅立たれました。私たちはこのバトンを次の世代につなぎ、持続可能な社会を目指していくことをあらためて心に刻み、活動を前にすすめてまいります。引き続きよろしく願いいたします。

2018 春号 vol.28



発行／和歌山県環境生活総務課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL: 073-441-2670 FAX: 073-433-3590
mail: e0317001@pref.wakayama.lg.jp

編集・お問合わせ／和歌山県地球温暖化防止活動推進センター
〒641-0014 和歌山市毛見996-2
TEL: 073-499-4734 FAX: 073-499-4735
mail: wenet@vaw.ne.jp